

区画整理だより



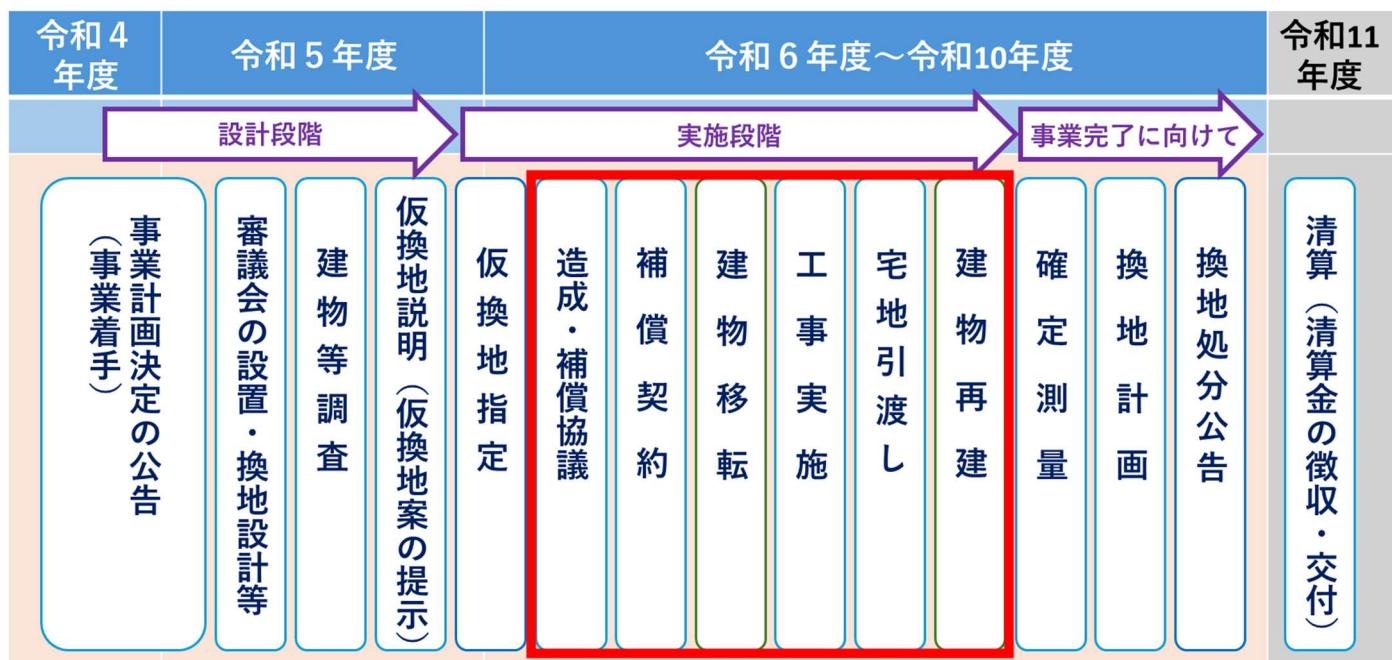
【発行元】 熊本県球磨地域振興局土木部
【発行日】 令和8年2月4日(水)

Vol.11

日頃より青井被災市街地復興土地区画整理事業へのご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

今回の区画整理だよりでは、「事業の進捗」や、先日開催した「第7回土地区画整理審議会」などに関する情報をお届けいたします。

1 事業の進捗



※赤枠は、現在の進捗状況を示しています。条件が整った箇所から順次着手しております。

2 第7回土地区画整理審議会 開催

1月23日(金)、球磨総合庁舎寺町別館において、第7回土地区画整理審議会を開催いたしました。

今回の審議会では、事業の進捗状況について説明し、仮換地指定の変更についてご意見を伺い、異議ない旨の答申をいただきました。

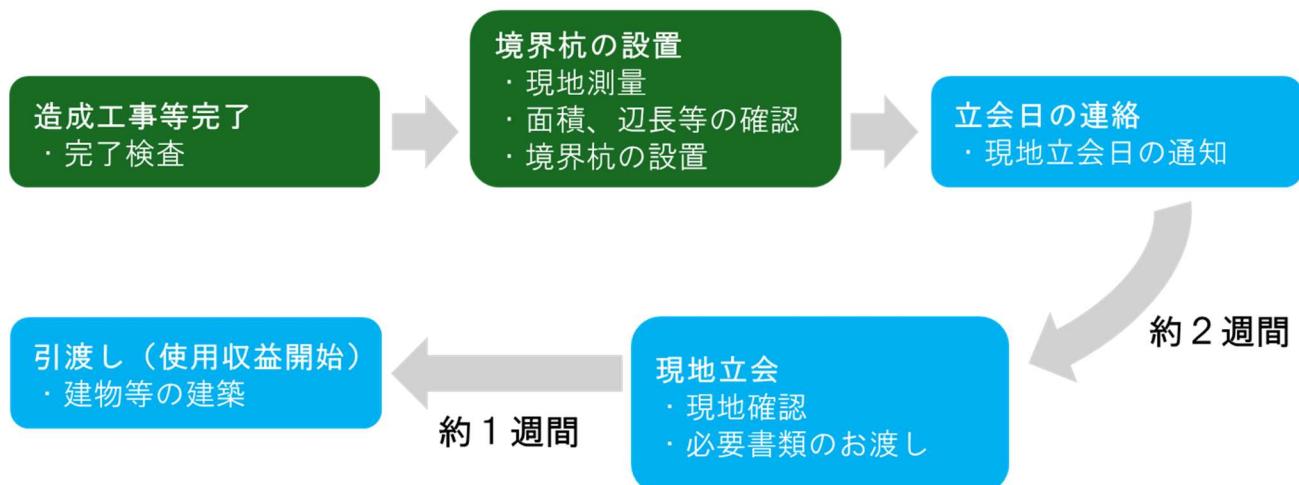


3 宅地の引渡しについて

造成工事等が完了した宅地におきましては、権利者の皆様に順次引渡し（使用収益開始）を行っております。

引渡しにつきましては、工事の進捗状況に合わせ、担当職員から権利者の皆様へ事前にご連絡を差し上げ、現地立会を実施いたします。引渡し前の現地立会では、皆様に現地を確認していただき、引渡しに必要な書類をお渡しいたします。その際、ガイドブックを用いて今後の手続きについて説明いたします。

宅地の引き渡しに向けた流れ



※流れは参考のため、すべての宅地に当てはまるわけではありません。

◆熊本県上益城郡益城町の事例



～ 土地区画整理法第 76 条に係る許可申請 ～

区域内で建物などの建築を予定されている権利者の皆様におかれましては、建築基準法に基づく建築確認申請に加えて、土地区画整理法に基づく許可申請が必要です。

手続きの流れ

- ①人吉市 復興建設部 都市計画課へ事前相談
- ②申請書3部を人吉市 復興建設部 都市計画課へ提出

※処理日数は、事前相談後、全ての書類が揃い、人吉市が受付した日から閉庁日を除き 14日程度かかります。

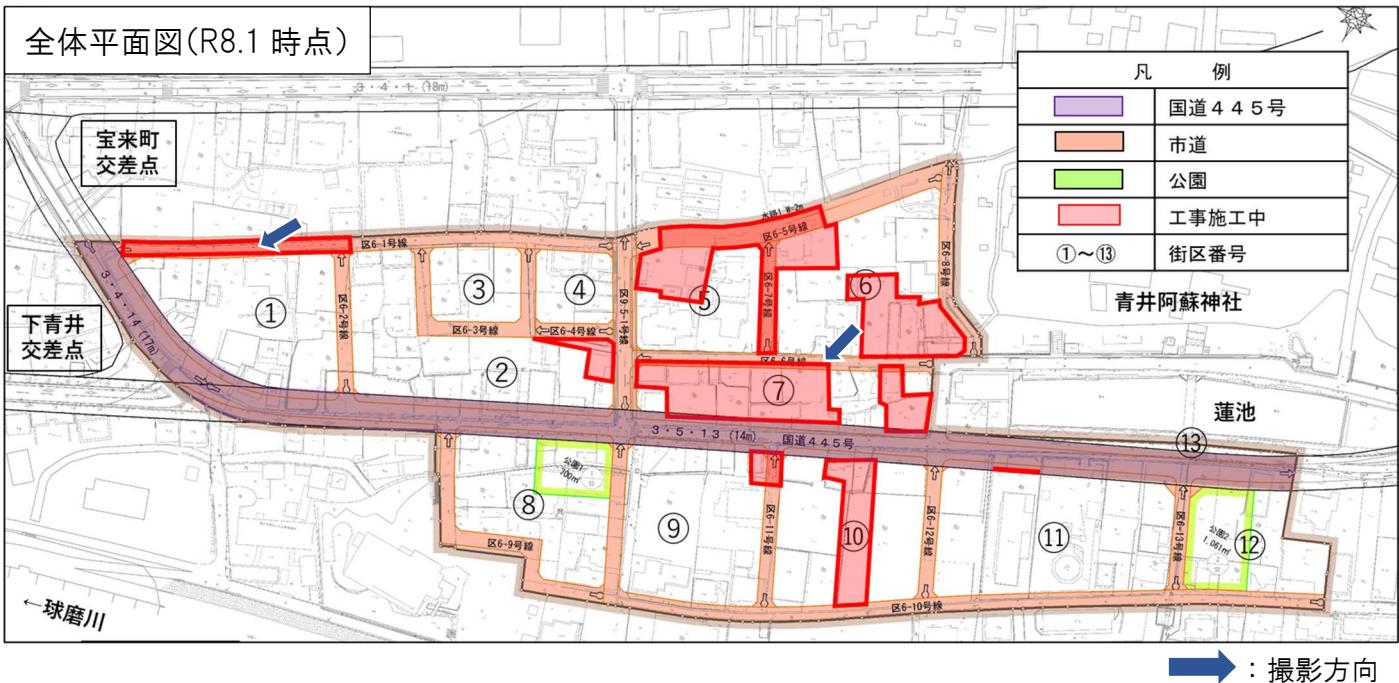
お問い合わせ先

人吉市 復興建設部 都市計画課 電話：0966-22-2111（代表）

4 工事の進捗状況について

現在の工事進捗は下図のとおりです。未着手の箇所についても、準備が整い次第、工事に着手してまいります。

工事期間中、近隣の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、一日も早く宅地の引渡しができるように工事を進めてまいりますので、今後とも事業へのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。



①街区周辺の航空写真



⑦街区の航空写真



工事施工中(R8.1 時点)



工事施工中(R8.1 時点)



5 人吉市からのお知らせ

(1)人吉まちづくり社会実験

令和7年10月1日から令和8年1月18日まで、市民や事業者、行政が連携した「人吉まちづくり社会実験」を実施いたしました。

青井地区におきましては、青井阿蘇神社周辺道路の暫定的な歩行者専用道路化を行い、御柱のライトアップによる参道の演出などの取組を行いました。



仮設デッキ



神社前道路

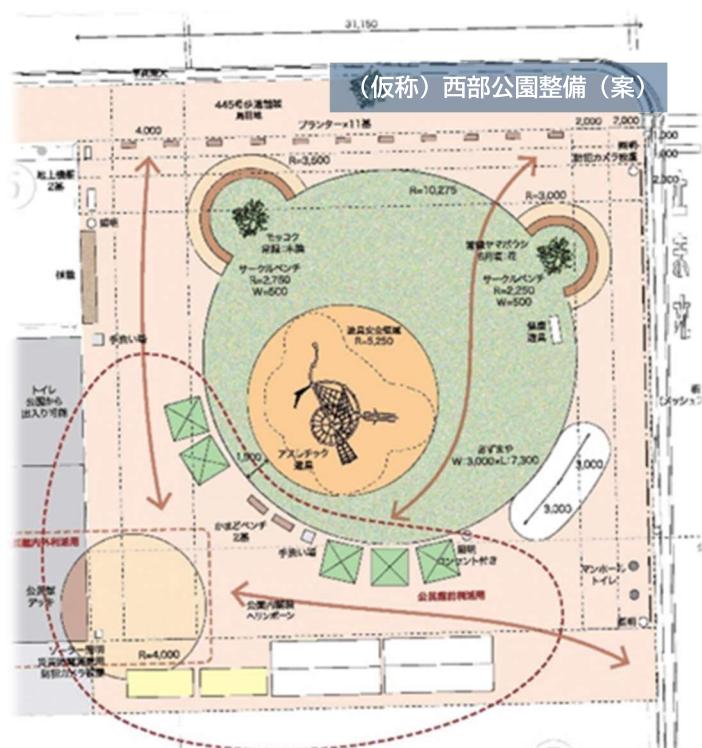
(2) 下青井町復興まちづくり座談会

令和7年10月24日、下青井町会館において第7回下青井町復興まちづくり座談会を開催し、今後整備される公共施設等を地元住民の皆様と仕様やしつらえ等について、意見交換を実施いたしました。

今回の座談会では、これまで住民の皆様と議論した意見を踏まえ、さらに親しみやすく利活用しやすい（仮称）西部公園のデザインをお示しいたしました。



座談会の様子



◆お問い合わせ先

まちづくり工務課、まちづくり用地課
球磨総合庁舎 会議棟2階

住所：大田市西高円寺33-1 珠磨
電話：0966-24-4250(直通)

電話：0988-24-4230(直通)
ホームページ：[https://www.pref.kumamoto.jp/
site/kennan/164736.htm](https://www.pref.kumamoto.jp/site/kennan/164736.htm)

